

平成30年7月19日(木)
 愛知県総務部財産管理課財産活用グループ
 担当 鈴木、伊藤 / 内線 2072、2073
 ダイヤルイン 052-954-6147
 愛知県建設部建設企画課企画第一グループ
 担当 夫馬、林 / 内線 2883、2885
 ダイヤルイン 052-954-6509
 愛知県建設部建築局公共建築課計画グループ
 担当 竹内、河尻 / 内線 2851、2853
 ダイヤルイン 052-954-6592
 愛知県企業庁管理部総務課総務・広報・企画グループ
 担当 加藤、綾野 / 内線 5611、5610
 ダイヤルイン 052-954-6669
 愛知県病院事業庁経営課経理・建設グループ
 担当 小林、岡田 / 内線 5161、5162
 ダイヤルイン 052-954-6308

県有施設における建築技術職員によるコンクリートブロック塀
 に係る現地調査の結果及び今後の対応について

県有施設(※)のコンクリートブロック塀について、建築技術職員による現地調査を実施した結果、下記のとおり建築基準に適合していないコンクリートブロック塀がありました。

※県有施設：公共施設、県営住宅、行政庁舎、県立病院、下水処理場、水道事務所等愛知県が管理する施設

記

1 現地調査の内容

建築技術職員が県有施設(46施設)にあるコンクリートブロック塀の「高さ」・「厚さ」・「控え壁の有無及び間隔」・「劣化・損傷の状況」を把握

2 現地調査結果の概要(個別一覧は参考資料のとおり)

項目	施設数	箇所数	全長(m)
コンクリートブロック塀を有する施設 ①	46	57	2,741
①のうち、「建築基準に適合しない」ブロック塀を有する施設 ②	26	32	1,709
うち道路境界にブロック塀がある施設 A	8	9	382
うち敷地境界にブロック塀がある施設 B	13	14	1,109
うち施設内にブロック塀がある施設 C	9	9	218
①のうち、「建築基準に適合する」ブロック塀を有する施設 ③	22	25	1,032
③のうち、「劣化・損傷がある」ブロック塀を有する施設	3	3	225

※ 施設数・箇所数は、項目ごとの実数である。

建築基準に適合していない理由別内訳

不適合箇所	建築基準不適合の理由別内訳				劣化・損傷
	高さ超過	厚さ不足	控え壁なし	控え壁間隔超過	
26 施設 32 箇所 延長 1,709m	4 施設 4 箇所 延長 301m	3 施設 3 箇所 延長 49m	13 施設 16 箇所 延長 630m	13 施設 16 箇所 延長 1,079m	20 施設 24 箇所 延長 1,215m

※ 施設数・箇所数は、項目ごとの実数である。

なお、昭和56年以降に設置された建築基準に適合していないコンクリートブロック塀は、3施設にありました。

※建築基準

- ・ 塀の高さ 2. 2m以下
- ・ 壁の厚さ 高さ2m以下 10cm以上
高さ2m超 15cm以上
- ・ 控え壁 高さ1. 2m超には設置が必要（3. 4m以下ごとに1箇所設置）

2 応急措置

建築基準不適合又は劣化・損傷があるコンクリートブロック塀については、施設利用者や地域住民に対し、注意表示による注意喚起を行っています。

3 今後の対応

建築基準不適合のコンクリートブロック塀については、平成30年度中に全て撤去し、施設の実情に応じてフェンス等を設置します。

また、建築基準に適合するコンクリートブロック塀のうち、劣化・損傷があるものについても、平成30年度中に全て撤去し、施設の実情に応じてフェンス等を設置します。

その他の建築基準に適合するコンクリートブロック塀については、設計図書等により安全性が確認できるものを除き、計画的に撤去を進めます。

コンクリートブロック塀を有する施設一覧

「結果」表示：○ 基準不適合あり ● 劣化・損傷あり ◎ 基準不適合かつ劣化・損傷あり

No.	通し番号	部局名	主務課名	施設名	市町村名	延長(m)	位置	建築基準不適合の理由別内訳				劣化・損傷	結果
								高さ超過	厚さ不足	控え壁なし	控え壁間隔超過		
1	1	政策企画局	秘書課	公館及び知事公舎	名古屋市 中区	137	敷地境界				○	○	◎
	2	"	"	"	"	108	施設内				○	○	◎
2	3	総務部	総務課	知多総合庁舎	半田市	1	施設内			○		○	◎
3	4	総務部	財産管理課	本庁舎	名古屋市 中区	11	敷地境界					○	●
4	5	県民文化部	総務課	大津橋分室	名古屋市 中区	18	敷地境界				○		○
5	6	健康福祉部	総務課	出来町庁舎	名古屋市 東区	13	敷地境界				○		○
	7	"	"	"	"	23	敷地境界				○		○
6	8	健康福祉部	医療福祉 計画課	一宮保健所	一宮市	54	敷地境界						
7	9	"	"	春日井保健所	春日井市	15	敷地境界				○	○	◎
8	10	"	"	津島保健所	津島市	146	敷地境界	○			○	○	◎
9	11	"	"	半田保健所美浜駐在	美浜町	114	道路境界			○		○	◎
	12	"	"	"	"	65	敷地境界				○		◎
10	13	"	"	豊川保健所	豊川市	54	道路境界						
11	14	健康福祉部	子育て 支援課	海南こどもの国	弥富市	17	道路境界				○	○	◎
12	15	健康福祉部	障害福祉課	明生会館	豊橋市	30	道路境界			○		○	◎
	16	"	"	"	"	17	施設内				○		◎
	17	"	"	"	"	15	道路境界				○		◎
13	18	"	"	健康福祉部管理施設 (元健身会館)	名古屋市 熱田区	17	道路境界	○	○		○	○	◎
14	19	健康福祉部	児童家庭課	女性相談センター	非公表	26	敷地境界				○		○
15	20	産業労働部	商業流通課	三河タクシーメーター 検査場	豊川市	4	施設内			○		○	◎
16	21	産業労働部	産業人材 育成課	プラスチック成形技能 検定場	名古屋市 南区	70	道路境界					○	●
17	22	"	"	名古屋高等技術専門校	名古屋市 北区	34	敷地境界						
18	23	"	"	岡崎高等技術専門校	岡崎市	6	道路境界			○		○	◎
19	24	"	"	高浜高等技術専門校	高浜市	44	道路境界			○		○	◎
20	25	農林水産部	農林政策課	設楽総合庁舎	設楽町	10	敷地境界						
	26	"	"	"	"	13	敷地境界	○	○		○	○	◎
21	27	農林水産部	農業経営課	農業大学校	岡崎市	14	施設内				○		○
22	28	農林水産部	畜産課	畜産総合センター 種鶏場	安城市	40	施設内				○		○
23	29	農林水産部	水産課	水産試験場本場	蒲郡市	2	敷地境界						

№	通し番号	部局名	主務課名	施設名	市町村名	延長(m)	位置	建築基準不適合の理由別内訳				劣化・損傷	結果
								高さ超過	厚さ不足	控え壁なし	控え壁間隔超過		
24	30	農林水産部	林務課	森林公園	尾張旭市	11	施設内						
25	31	建設部	総務課	建設部管理地(元資材置場)	春日井市	144	敷地境界					○	●
26	32	"	"	一宮建設事務所資材倉庫	稲沢市	19	敷地境界		○	○		○	◎
27	33	"	"	西三河建設事務所資材倉庫	岡崎市	71	敷地境界			○		○	◎
28	34	"	"	衣浦港務所	半田市	17	施設内						
29	35	建設部	河川課	流れ川第二排水機場	刈谷市	15	道路境界			○			○
30	36	建設部	下水道課	豊川浄化センター	豊橋市	60	施設内						
31	37	"	"	日光川上流浄化センター	稲沢市	21	施設内						
32	38	"	"	五条川右岸浄化センター	岩倉市	10	施設内						
33	39	建設部	公園緑地課	愛・地球博記念公園	長久手市	9	施設内						
40	"	"	"	"	"	9	施設内						
41	"	"	"	"	"	9	施設内						
42	"	"	"	"	"	9	施設内						
34	43	建設部	県営住宅管理室	県営呼続住宅	名古屋市南区	29	敷地境界						
35	44	"	"	県営往完住宅	豊橋市	99	敷地境界						
36	45	"	"	県営東新町住宅	豊橋市	228	道路境界						
37	46	"	"	県営小牧住宅	小牧市	16	施設内						
38	47	"	"	県営宮後住宅	江南市	24	敷地境界						
39	48	"	"	県営松竹住宅	江南市	84	施設内						
40	49	"	"	県営清水住宅	東海市	15	敷地境界						
41	50	教育委員会	総務課	総合教育センター	東郷町	4	施設内			○		○	◎
42	51	企業庁	総務課	愛知用水水道事務所尾張旭出張所導水ポンプ場	尾張旭市	124	道路境界				○	○	◎
43	52	"	"	西三河水道事務所幸田浄水場	額田郡幸田町	125	敷地境界	○		○		○	◎
44	53	病院事業庁	経営課	がんセンター中央病院	名古屋市千種区	23	施設内				○	○	◎
54	"	"	"	"	"	345	敷地境界				○		○
45	55	"	"	がんセンター愛知病院	岡崎市	6	施設内			○		○	◎
46	56	"	"	精神医療センター	名古屋市千種区	3	敷地境界						
57	"	"	"	"	"	94	敷地境界			○		○	◎
施設数				46施設57箇所		2,741		4施設 4箇所	3施設 3箇所	13施設 16箇所	13施設 16箇所	23施設 27箇所	

(参考)

前回公表数値（平成30年7月3日記者発表）からの異動状況
〔建築技術職員の現地調査結果による整理〕

○道路境界にあるブロック塀のうち、建築基準に適合していないもの

前回公表数値
5施設5箇所

追加 3施設4箇所

現地調査結果
8施設9箇所

施設名	基準不適合				理由	
	高さ 超過	厚さ 不足	控え壁 なし	控え壁 間隔超過		
前回 公表 施設	健康福祉部管理施設 (元健身会館)	○	○		○	建築基準に不適合であることが判明 (控え壁間隔超過に加え、高さ超過・厚 さ不足)
	岡崎高等技術専門学校			○		
	高浜高等技術専門学校			○		
	流れ川第二排水機場			○		
	愛知用水水道事務所 尾張旭出張所導水ポ ンプ場				○	
追 加 施 設	半田保健所美浜駐在			○		建築基準に不適合であることが判明 (控え壁なし)
	海南こどもの国				○	建築基準に不適合であることが判明 (控え壁間隔超過)
	明生会館 (2箇所)			○		建築基準に不適合であることが判明 (控え壁なし)

昭和56年以降に設置された建築基準に適合していないコンクリートブロック塀

「結果」表示 : ○ 基準不適合あり ● 劣化・損傷あり ◎ 基準不適合かつ劣化・損傷あり

No.	通し番号	部局名	主務課名	施設名	市町村名	延長(m)	位置	建築基準不適合の理由別内訳				劣化・損傷	結果
								高さ超過	厚さ不足	控え壁なし	控え壁間隔超過		
11	14	健康福祉部	子育て支援課	海南こどもの国	弥富市	17	道路境界				○	○	◎
14	19	健康福祉部	児童家庭課	女性相談センター	非公表	26	敷地境界				○		○
29	35	建設部	河川課	流れ川第二排水機場	刈谷市	15	道路境界			○			○